

## 教 育 民 生 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和6年10月16日(水曜日)  
午前11時16分～午後0時05分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 末 永 義 美 委 員 長                      井 上        敬 副委員長  
              三 好 睦 子 委 員                      秋 枝 秀 稔 委 員  
              戎 屋 昭 彦 委 員                      藤 井 敏 通 委 員  
              竹 下        駿 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員  
              荒 山 光 広 議 長
- 6 出席した事務局職員  
              岡 崎 基 代 議会議務局長              石 田 淳 司 議会議務局議事調査班長  
              寺 埜 真 輔 議会議務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
              志 賀 雅 彦 副 市 長                      井 上 辰 巳 市民福祉部長  
              佐々木 靖 司 市民福祉部次長              沓 野 純 枝 市 民 課 長  
              西 村 明 久 監査委員事務局長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前11時16分開会

○委員長（末永義美君） ただいまより、教育民生委員会を開会します。

議長、報告事項ございませんか。

○議長（荒山光広君） 特にございません。

○委員長（末永義美君） 分かりました。

本会議において、本委員会に付託された市長提出議案3件について審査しますので、御協力をお願いします。

執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められますようお願いいたします。

それでは、審査を始めます。

各特別会計決算の認定議案の審査方法については、会議規則第88条の規定により、議案3件を一括議題とし、各議案の説明後、質疑を行います。その後必要であれば、市長に出席いただき総括質疑を行い、各議案の討論、採決を行うこととします。

最初に、議案第90号令和5年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてであります。執行部より説明を求めます。杓野市民課長。

○市民課長（杓野純枝君） それでは説明します。

主要施策成果報告書の23ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計の令和5年度決算は、歳入総額31億6,184万2,000円、歳出総額31億3,101万6,000円で、歳入歳出差引額は3,082万6,000円となりました。

それでは、まず、歳出について説明します。

(1) 歳入歳出決算の状況の下の表、イ歳出を御覧ください。

歳出合計は、対前年度比で2,823万7,000円、0.9%の増加であります。

決算額の構成比の高いものでは75.1%で、最も高い2保険給付費は、決算額23億5,089万1,000円で、前年度と比較して4,915万2,000円、2.1%の増加であります。

後ほど、24ページの被保険者加入状況で、年間平均被保険者数を説明しますが、被保険者数は減少している一方で、保険給付費は増加となっています。

また、前年度と比較して、増減額の大きいものでは、3国民健康保険事業費納付金は、決算額6億4,734万円で、前年度と比較して3,557万2,000円、5.2%の減少となっています。

事業費納付金は、国保の財政主体である県に対する納付金で、額の算定において

は、医療費や所得額の水準等により、県内市町に配分されています。

次に、歳入について説明します。

歳入総額は、対前年度比較で2,128万1,000円、0.7%の減少となっています。

1 国民健康保険税は、決算額3億7,594万5,000円で、前年度と比較して833万円、2.2%の減少となっています。

構成比の高いものでは77.0%と最も高い3 県支出金は、決算額24億3,276万7,000円、前年度と比較して5,398万2,000円、2.3%の増加となっています。

これは、歳出の2 保険給付費の増加に伴い、保険給付費等交付金のうち、普通交付金が増加となったものです。

増減額の大きいものでは、5 繰入金は、決算額2億6,351万3,000円で、前年度と比較して1,177万5,000円、4.3%の減少となっています。

続きまして、次のページ、2 国民健康保険税収納率の状況について説明をします。

現年度分の調定額3億7,903万1,000円に対し、収入済額は3億6,589万5,000円、収納率は96.5%と、前年度と比較し0.5ポイントの低下となっています。

次に、滞納分では、調定額7,027万5,000円に対し、収入済額1,005万円、収納率は14.3%と、前年度と比較し1.8ポイントの低下となっています。

現年分と滞納分と合計で見ると、調定額、収入額とも前年度より減少、収納率は83.7%と0.8ポイント上昇となっています。

次に、(3) 世帯当たり・被保険者当たりの平均保険税について説明します。

1 世帯当たりの平均保険税は11万8,521円で、前年度と比較し3,875円の増加となりました。

また、被保険者1人当たりの平均保険税は8万1,953円で、前年度と比較し3,790円の増加となっています。

次に、(4) 被保険者加入状況について、年間平均被保険者数は4,625人で、前年度と比較し271人の減少、年間平均世帯数は3,198世帯で、前年度と比較し140世帯の減少となっています。

続いて、不納欠損額及び収入未済額について説明します。

決算書の15ページになります。

令和5年度国民健康保険税の不納欠損額は717万2,018円、収入未済額は6,618万9,439円となりました。

収入未済額につきましては、関係法令に基づき適正な処理に努めるとともに、引き続き完納に向け取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、基金の状況について説明をします。

決算附属書の194ページになります。

(6) 国民健康保険基金になります。

令和5年度中に、利子分として14万7,000円の積立てを行った結果、令和5年度末で7億5,575万5,000円となりました。

説明は以上です。

○委員長（末永義美君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

2点あるんですけど、まず、1点目が不納欠損の説明がありましたが、対象世帯数とその理由についてお尋ねいたします。

○委員長（末永義美君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） 質問にお答えをいたします。

不納欠損額の対象世帯数とその理由という御質問だったと思いますが、滞納世帯については、52世帯でございます。

その中で、執行——滞納処分執行停止による財産なしという方が30世帯、それから、5年の消滅時効が完成したものが22世帯、以上でございます。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点目なんですけれども、先ほど説明がありました、収入未済額の世帯数についてもお尋ねいたします。

○委員長（末永義美君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） 質問にお答えをいたします。

収入未済の世帯数というところですが、収入未済として、保険税の収入が得られてない世帯数が309世帯というふうになっております。

以上です。

○委員長（末永義美君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第92号令和5年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についてであります。執行部より説明を求めます。杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） それでは説明をします。

主要施策成果報告書26ページを御覧ください。

介護保険事業は、3年ごとに改定となる介護保険事業計画に沿って運営をしており、令和5年度は、第8期計画の最終年度となっております。

決算額は、歳入総額33億3,238万6,000円、歳出総額31億2,484万4,000円で、歳入歳出差引額は2億754万2,000円となりました。

それでは、まず、歳出について説明します。

(1) 歳入歳出決算の状況の下の表、イ歳出を御覧ください。

歳出総額は、対前年度比較で5,761万1,000円、1.8%の減少となりました。

決算額の構成比の高いものでは89.4%で、最も高い2保険給付費は、決算額27億9,229万8,000円で、前年度と比較して1億3,000万8,000円、4.4%の減少となっています。

内訳について、次のページ、27ページ、(3)給付の状況に記載していますので、そちらを御覧ください。

主なもので説明をしますと、まず、居宅介護サービスは、決算額14億5,348万9,000円で、前年度と比較して5,290万3,000円、3.5%の減少となっています。

また、施設介護サービスは、決算額11億1,992万5,000円で、前年度と比較して5,242万3,000円、4.5%の減少となっています。

特定入所者介護サービスは、決算額8,236万4,000円で、前年度と比較して1,446万1,000円、14.8%の減少となっています。

いずれも減少となっておりますが、被保険者数及び認定者数の減少により、受給者も減少していくことが主な要因と捉えています。

先ほど、特定入所者介護サービスの部分で、決算額を誤っておりましたので、改めて申し上げますので、訂正をさせていただきます。

決算額8,326万4,000円で、前年度と比較して1,446万1,000円、14.8%の減少となっています。大変失礼しました。

いずれも減少となっておりますが、被保険者数及び認定者数の減少により、受給者数も減少しているというところが主な要因と捉えております。

それでは、再び26ページの歳出にお戻りください。

続いて、3の地域支援事業費は、構成比3.9%で、決算額1億2,257万7,000円で、前年度と比較して576万6,000円、4.5%の減少となっています。

続いて、上の表、ア歳入について説明します。

歳入総額は、対前年度比較で1,882万4,000円、0.6%の増加となっています。

1保険料は、決算額6億3,698万6,000円で、前年度と比較して657万7,000円、1.0%の減少となっています。

主には、被保険者数の減少が影響していると捉えております。

3国庫支出金は、決算額8億420万7,000円で、前年度と比較して3,193万4,000円、3.8%、また、5県支出金は、決算額4億3,840万4,000円、前年度と比較して2,634万9,000円、5.7%がそれぞれ減少しています。

国庫支出金は、令和4年度では——すみません。国庫支出金の説明の中で、国庫支出金と県支出金の御説明の中で、県支出金の決算額を——決算額及び比較の額が間違っておりましたので、改めて御説明をいたします。

県支出金は、決算額4億3,840万4,000円、前年度と比較して2,634万8,000円、5.7%それぞれ減少しております。

国庫支出金は、令和4年度では、令和3年度の精算による追加交付を受けましたが、令和5年度では、令和4年度の精算が返還となったことにより、差が出たものであります。

続きまして、7繰入金は、決算額4億8,652万円、前年度と比較して1,366万5,000円、2.7%の減少となっています。

これは、保険給付費及び地域支援事業費の減少に伴い、市の負担分が減少となったものです。

8繰越金は、決算額1億3,110万7,000円で、昨年度と比較し9,632万9,000円、277.0%の増加となっています。

これは、令和4年度の国庫支出金の返還金の繰越し、令和5年度に返還する財源を含み、増加となっております。

続きまして、27ページ、介護保険料の収納率の状況について説明します。

現年度分の調定額6億3,650万1,000円に対し、収入済額は6億3,558万7,000円で、収納率は99.9%と、前年度と比較して0.1ポイント上昇しています。

次に、滞納分では、調定額562万1,000円に対し、収入済額は139万9,000円で、収納率は24.9%と、前年度と比較して0.5ポイント上昇となっています。

現年度分と滞納分の合計で見ると、調定額、収入額ともに前年度より減少、収納率は99.2%と0.3ポイント上昇となっています。

続いて、不納欠損額について説明します。

決算書27ページになります。

令和5年度介護保険料の不納欠損額は200万2,807円、収入未済額は313万3,598円となりました。

収入未済額については、関係法令に基づき適正な処理に努めるとともに、引き続き完納に向け取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、基金の状況について説明をします。

決算附属書の194ページになります。

(7) 介護給付費準備基金になります。

令和5年度中に、6,905万1,000円を積立てをした結果、令和5年度末の現在高は4億2,120万2,000円となりました。

説明は以上です。

○委員長（末永義美君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

今説明がありました、この不納欠損額の対象世帯数と国保と同じなんですけれど、本当に生活厳しいと思うんですが、世帯数と理由についてお尋ねいたします。

○委員長（末永義美君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） 質問にお答えします。

不納欠損の対象世帯ということでしたが、介護保険料は1人ずつの納付になりますので、該当人数で回答させていただきます。

不納欠損の対象人数は、実人数で50人でございます。全て、消滅時効が成立したものであります。

以上です。

○委員長（末永義美君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 27ページで給付の状況というのがありますけれど、この給付

の状況で、一番介護サービス——給付介護サービスなんですけど、一番額が、減額が大きいのが居宅介護サービスとなっておりますが、このような中で、どのようなサービスが減少したのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（末永義美君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） 質問にお答えをします。

居宅介護サービスの中での減少の理由というところであります。

居宅介護サービスの中には、訪問介護や通所介護、短期入所等サービスがあるわけですが、令和5年度において、令和4年度と比較して、減少が多かったものは通所介護でございます。

以上です。

○委員長（末永義美君） そのほか質疑はありませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 不納欠損額言われました。これ消滅時効ということなんですけど、これは御本人が亡くなられたから消滅になるわけですか。

○委員長（末永義美君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） 御質問にお答えをします。

消滅時効が完成したというものは、法定納期限の翌日から起算して介護保険は2年ですが、介護保険料は2年ですが、その間に行使ができないというときに——ところでございます。ですので、死亡というところではございません。

以上です。

○委員長（末永義美君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） そうすると、1年ごとに請求書を送っておれば、時効にかからんというこういう理解でいいんですか。

○委員長（末永義美君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） 質問にお答えします。

消滅時効についてですが、法定納期限の翌日から起算して2年というところですが、まず督促状送付、それから催告書送付、これについては、送付の時点から時効の更新というものが始まります——できますので、あと納付誓約書、分納によって、時効を更新することができます。請求書を送ってというところが起算日とはならないというところでございます。

以上です。



○委員長（末永義美君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ということは、2年間滞納しておけば、もう完全に手が切れるというこういう理解なんですかね。そうではない。

○委員長（末永義美君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） 質問にお答えをします。

滞納者への対応として、収納推進室と連携をして、財産の差押えなど、徴収を進めておるわけでございます。

滞納者に対しては、納付相談の機会を設けて、いろいろな通知をして納付を呼びかけるといいますか、完納に向けて取り組んでおるところではありますが、徴収2年間中に、収納に至らなかったというところであります。

以上です。

○委員長（末永義美君） よろしいでしょうか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 答えになってないんですけど、また教えてください。

○委員長（末永義美君） ほかに質疑はございませんか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 今の消滅時効の法定納付のことを御説明ありましたけど、これって毎年毎年発生する可能性があるかと思うんですけど、その辺りの収納率を上げる対応として、今、いろんな部署と相談してということですけど、その辺りしっかり対応策を取っていただいて、収納率を上げていただくことでよろしいですかね。

○委員長（末永義美君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） 御質問にお答えをします。

滞納分というものは、全て完納に向けてというところに取り組んでおりますので、収納率アップというところで、関係課と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（末永義美君） ほかに質疑はございませんか。

[なし]と呼ぶ者あり]

○委員長（末永義美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第93号令和5年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてであります。執行部より説明を求めます。杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） それでは説明します。

主要施策成果報告書の28ページを御覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計の令和5年度決算は、歳入総額5億126万4,000円、歳出総額5億89万2,000円で、歳入歳出差引額は37万2,000円となりました。

それでは、まず、歳出について説明します。

(1) 歳入歳出決算の状況の中段の表、イ歳出を御覧ください。

歳出合計は、対前年度比較で1,417万1,000円、2.9%の増加であります。

決算額の構成比の高いものでは98.6%で、最も高い2後期高齢者医療広域連合納付金は、決算額4億9,368万9,000円で、前年度と比較して1,685万7,000円、3.5%の増加であります。

この納付金は、主に被保険者から徴収した保険料を広域連合へ納付するものであり、納付金の増額は、後ほど平均——年間平均被保険者数についてで説明いたしますが、被保険者数が増加している影響と捉えています。

1 総務費は、決算額657万4,000円で、前年度と比較して197万8,000円、23.1%の減少となっています。

これは、被保険者証の郵送について、例年1回のところ、令和4年度においては、10月からの自己負担割合の見直しに伴い、追加で郵送したことによるもので、令和5年度については、例年どおり、1回の送付であったものです。

次に、歳入について説明をします。

上段の表、ア歳入を御覧ください。

歳入総額は、対前年度比較で1,399万7,000円、2.9%の増加となっています。

構成比の高いものでは70.9%と、最も高い1後期高齢者医療保険料は、決算額3億5,528万1,000円で、前年度と比較して1,276万4,000円、3.7%の増加となっています。

これは、歳出の2後期高齢者医療広域連合納付金で説明した被保険者数の増加によるもので、同様の影響であります。

また、3繰入金は、決算額1億4,462万8,000円で、前年度と比較して231万3,000円、1.6%の増加となっております。

続いて、下段の表、(2) 後期高齢者医療保険料収納率の状況について説明します。

現年度分の調定額3億5,416万8,000円に対し、収入済額は3億5,473万8,000円、

収納率は100.2%となっています。

次に、滞納分では、調定額153万1,000円に対し、収入済額54万3,000円、収納率は35.5%と前年度と比較し2.0ポイントの低下となっています。

現年分と滞納分の合計で見ると、収納率は99.9%と前年度と比較し0.2ポイント上昇となっております。

次に、29ページ(3)被保険者当たりの平均保険料について、令和5年度の被保険者当たりの平均保険料は6万4,985円で、前年度と比較して1,013円の増加となっています。

その下、(4)被保険者数加入状況について、年間平均の被保険者数は5,450人、前年度と比較して108人の増加となっています。

団塊の世代と呼ばれる方が——呼ばれる世代の75歳到達により、本市においても、被保険者数は増加の傾向となっております。

最後に、不納欠損額について説明します。

決算書は33ページになります。

令和5年度後期高齢者医療の不納欠損額は6万7,497円、収入未済額は35万1,389円となりました。

収入未済額については、関係法令に基づき適正な処理に努めるとともに、引き続き完納に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長(末永義美君) 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。三好委員。

○委員(三好睦子君) お尋ねいたします。

前回は国保や介護とか、今回の後期高齢なんですけど、本当にここで不納欠損とか、収入未済額とかがあるわけですが、生活が苦しいと、こういうことがもうよく出てると思うんですけど、後期高齢のこの件についても不納欠損もありますし、収入未済額もありますが、この世帯数とか、人とか、理由はもう亡くなられたということもあるかも分かりませんが、分かれば、これについてお尋ねします。

○委員長(末永義美君) 杳野市民課長。

○市民課長(杳野純枝君) 質問にお答えします。

後期高齢者医療保険料の不納欠損額の対象人数ですが、こちらも世帯ではなく人

数になりますが、6名になります。

それと、不納欠損の理由ですが、全て、消滅時効の完成によるものであります。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で特別会計決算認定議案3件の説明、質疑が終了しました。

それでは、議案3件について、市長に出席いただき総括質疑を行うことについて、委員の皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） それでは、総括質疑は行わないこととします。

それでは、これより議案の討論、採決に入ります。

最初に、議案第90号令和5年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてであります。討論を行います。本案に対する意見はありませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この議案に反対いたします。

反対理由としまして、過去2年間保険税が引下げられたことには評価ができますが、今回は保険料税の引下げはありません。基金の一部を使ってさらなる減額、そして、子育て世代を応援するための均等割18歳までの保険料を完全無償化にすることを望み、意見といたします。

○委員長（末永義美君） ほかに御意見はございますでしょうか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 今、三好睦子委員から反対意見が出ました。賛成意見ということで、今、介護保険料の引下げ、その他いろんなことをおっしゃいまして、基金の積立ってというのはやはりいろんなことで必要だと思いますので、それをぜひ実行してお願いしたいと思います。賛成意見とします。

○委員長（末永義美君） ほかに御意見はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、議案第90号を採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（末永義美君） 挙手多数であります。よって、議案第90号は原案のとおり

認定されました。

次に、議案第92号令和5年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についてであります。討論を行います。本案に対する意見はありませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この議案に反対いたします。

保険料は年金から天引きをされています。本当に残った年金で暮らすのは本当に大変です。介護保険料は、3年間は変更ができません。こうなれば、もう介護費——被保険者は本当に、健康で病気をすることなく過ごしていかなければなりません。介護保険を使わないために頑張らなければならないわけですが、元気に過ごすためには、やはり先ほど説明もありましたが、大もととなる介護——居宅介護サービス事業、これがこの事業を充実させることが大事かと思えます。

この減額の——介護保険の居宅介護サービスの減額——減額にならないよう、しっかりと予算に見合った居宅サービスを行うべきではなかったか——失礼しました。こうなれば、元気に過ごすために、居宅介護サービスの事業を充実させていただきたいと思い、意見といたします。

○委員長（末永義美君） ほかに御意見はございませんか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 今の三好睦子委員の反対意見に対して、賛成意見を述べます。

やはり、これは決算額の認定でございますから、その辺りのことで、三好睦子委員が今言ったサービスとか、今度予算のときにしっかり意見を言っていたら、その辺りを組んでいただくようなことになったほうがいいんじゃないかと思ひまして、決算については認定ということで、賛成意見とさせていただきます。

○委員長（末永義美君） ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、議案第92号を採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（末永義美君） 挙手多数であります。よって、議案第92号は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第93号令和5年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この議案に反対いたします。

その理由として、本当に高齢者の方、本当に年金が少なくなる中で、こういった保険料を払っていかないといけない——払っていかねばなりません。病院医療費も儉約しながら、本当に暮らしている状況だと思います。

それに、10月からの負担金——負担が2割負担と増になっております。こういった面で反対をいたします。

○委員長（末永義美君） そのほか御意見ございませんか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 賛成意見としまして、あくまでもこれは決算の認定でございますし、その辺りの決算について認定、今三好睦子委員が言われたほうについても、やはり保険料の2割とか言われましたけど、これは、やはり国の決めた施策でありますし、今後、その辺りは十分検討して、（聞き取り不可）決算の認定について賛成いたします。

○委員長（末永義美君） ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、議案第93号を採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（末永義美君） 挙手多数であります。よって、議案第93号は原案のとおり認定されました。

以上で、本会議で本委員会に付託された議案3件についての審査を終了しました。

そのほか、委員の皆さんから所管事項について何かありましたら、発言をお願いします。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会します。お疲れでした。

午後0時05分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年10月16日

教育民生委員長